

令和 2 年度の障がい福祉課の取り組みについて

1 あいサポート運動

(1) 概要

あいサポート運動とは、様々な障がいの特性を理解し、障がいのある人に温かく接するとともに、ちょっとした手助けを行うことで、誰もが暮らしやすい地域社会を作っていく運動である。(平成 21 年に鳥取県独自の取組として開始)

令和 2 年度より松伏町と共同で当該事業を開始し、あいサポート運動を実施する人(あいサポーター)を育成する研修会を開催。併せて、講師の育成を目的とするメッセンジャー研修も開催。

(2) 開催日時及び受講者数

	開催日	受講者数	備考
あいサポーター研修	6月26日	27	
	7月13日	37	市職員研修
	7月31日	42	松伏町開催
	8月29日	6	
	9月25日	13	
	10月7日	17	出前講座(手をつなぐ育成会)
	10月25日	15	
	11月11日	37	出前講座(民生委員)
	11月27日	14	松伏町開催
	12月25日	7	
計10回 215名参加			
メッセンジャー研修	8月29日	8	
	11月27日	4	松伏町開催
計2回 12名参加			

2 障がい者の地域での生活を考える検討会議

(1) 委員構成

社会福祉法人葎の里、社会福祉法人彩凜会、NPO法人あおいはる、吉川市手をつなぐ育成会、しらこぼと会、吉川市聴覚障害者協会、民生委員・児童委員協議会、埼玉県立三郷特別支援学校、埼玉県立越谷特別支援学校、吉川市障害者計画策定委員、障がい者当事者

(2) 開催日時及び会議内容

	開催日	会議内容
第11回	8月11日	アンケート調査の結果等について
第12回	1月13日	提言書について

(3) アンケート調査の実施

調査の目的：障がい者の就労支援及びグループホームの必要性、あり方について検討を行うため、障がい者及びご家族の意見を幅広く聞き、ニーズを具体的に把握することを目的とする

調査期間：令和2年2月7日から3月2日まで

調査対象者：障害者手帳を取得している方（内部障がい者及び65歳以上の方を除く）1,236名

回答者数：543名（回答率43.9%）

(4) 提言書

平成29年度に本検討会議を立ち上げ、これまでの会議（12回）、視察（6回）を経て、令和3年2月に提言書の提出がなされた。⇒令和3年度以降の政策に活かしていく。

3 吉川市手話言語条例（施策の推進）

手話を言語と位置づけ、手話に関する基本理念を定める吉川市手話言語条例の制定に向けた検討委員会を平成31年2月に発足し、計5回の検討委員会を開催した。検討委員会での検討内容を反映させた条例案を作成し、パブリックコメントを経て、最終的な条例案を策定した。これをもとに市が令和元年12月議会に上程し、議会の審議を経て制定の運びとなった。

(1) 検討委員構成

埼玉県立大学（学識経験者）、吉川市社会福祉協議会、社会福祉法人彩凜会、吉川市聴覚障害者協会、吉川市手話サークルさつき会、民生委員・児童委員協議会、聴覚障がい者の家族、その他市長が認める者（手話講習会参加者）

(2) 令和元年12月議会議案審議

令和元年12月3日、12月10日議決、12月14日公布、令和2年4月1日施行

(3) 手話言語条例第6条に基づく施策の推進

- ア 手話動画（やってみよう！よく分かる手話講座 vol.1,2）を作成し、庁舎内放送及びYouTube 公開を実施。
- イ あいサポート研修時に、あいさつ等の簡単な手話講座を開催。
- ウ 吉川市聴覚障害者協会に委託して、手話講習会（入門課程）を開催。

4 知的障がいのある方を会計年度任用職員として雇用

令和2年4月より知的障がいのある方（1名）を吉川市会計年度任用職員として雇用。

(1) 就労時間

午前9時から午後2時まで 4時間×週5日

(2) 業務内容

機密文書シュレッダー作業、郵便物の振り分け作業、申請書等印刷業務、書留文書・大型郵便物各課配達業務、公印処理後の文書各課返却業務 等

(3) 給与・手当（令和2年度実績）

給与：時給965円（地域手当含む）	月額	約 78,000円
手当：6月・12月支給		約130,000円